

2016年1月12日

各 位

大学入試本部長
佐藤 光史

大学入試センター試験期間中の新宿校舎への学外者等立入禁止措置について

2016年度大学入試センター試験は、1月16日（土）、17日（日）の2日間実施されます。

つきましては、この期間を含め入試執行の安全と受験環境の確保を図るため、下記の要領で学外者等の新宿校舎への立ち入りを禁止いたしますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

なお、このため本学園内勤務者の方々には、構内入口で身分証明書の提示を求めますので、ご協力をお願いいたします。

記

1. 入構制限期間（下記の期間中は、学内への立入りを制限します。）

大学入試 センター試験	1月15日（金）22時30分から 1月17日（日）19時00分まで (上記の期間中は、時間外・徹夜不可)
----------------	--

2. 入構を可とする者（学外者は入構できません）

大学入試 センター試験	<ul style="list-style-type: none">・受験生・本学園教職員 (業務上の理由で予め入構許可を得た派遣職員、パートタイマー学生職員を含む)・入試業務に従事する生協職員、パートタイマー、派遣者および大学院生、学部生
----------------	--

3. 学内への立入を禁止する者

大学入試 センター試験	<ul style="list-style-type: none">・校友会職員、生協職員、大学院生、学部生、研究生、受験生の付添い父母、その他の学外者・ただし、外来者で業務上、特に緊急な用件のある者は入構させず受付で対応する。
----------------	---

4. 入試期間中の出入口は、地上1階北側玄関（新宿センタービル側）および地下1階通用口（4号街路地下道）を使用し、他の入口は閉鎖します。

なお、地上1階北側玄関（新宿センタービル側）については、受験生専用の出入口とします。

5. 学内に入構を可とする者には、身分証明書を提示して入構してもらうことになります。

6. 1月17日（日）19時00分以降は、学内立ち入りが可能になります。

以上